



# 五島市事業仕分け実施に関する資料

---

平成22年7月  
五島市企画課

# 事業仕分けとは

## 「事業仕分けとは」

市が実施している公共サービスについて、事業を一つ一つ検証し、そもそもその事業が必要であるのか、必要であれば、市が実施主体であるべきなのか、実施の一部または全部を民間へ委ねることはできないか等を検討するものです。

これまで、五島市では、事務事業のあり方を内部で検証してまいりましたが、今回、市民サービスの質の向上や業務の一層の効率化に向けて、市民の目線で事務事業の見直しを積極的に行っていくために、公開の場において、外部の客観的な視点から見直しの方向性を議論するため、「事業仕分け」を実施します。

事業仕分けの結果は、今後の事務事業の改革や改善に役立て、次年度以降の予算編成などに十分活用します。

「事業仕分け」は、市の事業の内容や実績を市民の皆様にご覧いただき大変良い機会ですので、ぜひお越しください。

## 実施日時、場所等

### ■ 日 時

平成22年10月9日(土) 9:00 ~ 17:00

(受付8:30 ~ 事前の申込みは不要です。)

### ■ 場 所

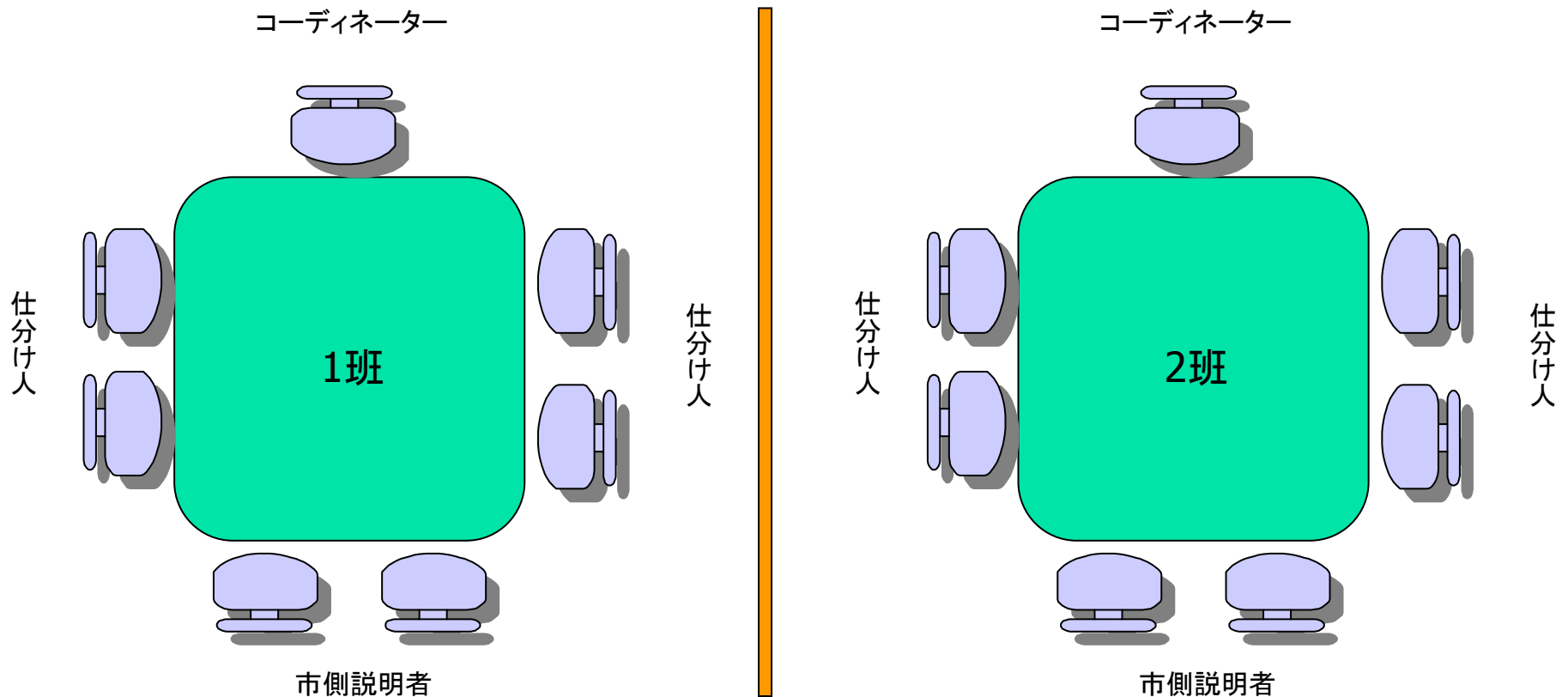
五島市役所3階大会議室及び3階中会議室

仕分け作業は公開で行います。どなたでも自由に傍聴できます。  
(会場への入退場も自由です。)

# 実施方法①

## ■ 実施体制

- ① コーディネーター(構想日本より派遣)2名
- ② 仕分け人6名(構想日本より派遣)、仕分け人2名(市の行革推進委員から委嘱)
- ③ 2班体制(1班あたり5名)



## 実施方法②

### ■ 仕分け対象事業

1班10事業で合計20事業

(仕分け当日に事業の目的、内容等を記載した事業概要説明資料を配付します)

### ■ 仕分け対象事業の選定

全事務事業のうち、事業の実施や執行にあたり、事業範囲、経費等について市の裁量の余地がある事業の中から、市民や外部の視点から見直しの方角性を議論することが有意義であると考えられる事業から20事業を選定します。

事業については、現在選定中ですので、対象事業が決定しましたら、事業概要等について市のホームページで公表します。

# 実施方法③

## ■ 仕分け作業の流れ

### 事業説明 (約5分)

五島市の職員が、事業の要点や事業概要説明資料の補足説明を行う(仕分け人は事前に資料に目を通してしているので補足説明を中心に)。

- 事業の趣旨・目的、事業内容(目標、期限等を含む)、進捗(評価方法含む)、課題など。

### 質疑・議論 (約20分)

仕分け人から説明者(五島市職員)に対して、仕分けの判断材料としての質問。その後、仕分け人同士で議論(議論する中での説明者への質問もあり)。

- 趣旨・目的の是非、達成手段としての妥当性、事業の効果・効率性、実施主体の適否など。

### 評価 (約5分)

仕分け人が、各自「評価シート」に記入(上記議論中の記入、記入中の質問も可)。

- 「仕分け」:「不要」、「民間」、「国・県・広域」「五島市(要改善)」、「五島市(現行通り)」から選択。
- 「理由」の選択(複数可)、理由や改善点の詳細などコメントを記入。

(事業主体の変更(民間の区分)については、相手の意向/能力等は、脇に置く)

### 結果・解説 (約1分)

「仕分け」の結果について挙手による多数決。特に意見がある場合は、仕分け人から結果についての解説など。

- 多数決で同数になった場合は、コーディネーター採決。
- 作業終了時に「仕分けシート」を回収し、五島市が理由やコメントをまとめる。

1事業当り30分程度が目安。ただし、事業によっては時間の増減あり(時間調整はコーディネーターの判断)。